平成21年8月18日中 部 地 方 整 備 局 新丸山ダムエ事事務所 横山ダムエ事事務所 設楽ダムエ事事務所

お知らせ

- 1. 件 名 平成21年度ダム事業費等監理委員会の開催結果について
- 2. 概 要 ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施 工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者としてこれまでにも増してより一層コスト縮減、工期短縮に取り組んでいくことが求められています。

このため、コスト縮減策や工程管理等について、ご意見をいただくため平成20年8月5日に「ダム事業費等監理委員会」を設置しました。今年度は平成21年6月23日に委員会を開催し、平成21年度における事業執行についてご意見をいただきましたので、お知らせします。

- 3. 資料 〇平成21年度ダム事業費等監理委員会における主なご意見
 - 〇新丸山ダム建設事業

資料-1 新丸山ダム事業費等監理委員会 運営要領

資料-2 新丸山ダム建設事業について

〇横山ダム再開発事業

資料-1 横山ダム再開発事業費等監理委員会 運営要領

資料-2 横山ダム再開発事業について

○設楽ダム建設事業

資料-1 設楽ダム事業費等監理委員会 運営要領

資料-2 設楽ダム建設事業について

- 4. 同時配布 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、 美濃加茂市記者クラブ、可児市記者クラブ、大垣市記者クラブ、 豊橋市政記者会、新城市政記者クラブ
- 5. 解 禁 指定なし
- 6. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局 河川部

広域水管理官 山内 博

建設専門官 國村 一郎

TEL 052-953-8148

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 木村 秀治

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局横山ダム工事事務所

副所長 新高 庸介

TEL 0585-52-2211

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 川瀬 宏文

TEL 0536-23-4331

平成21年度ダム事業費等監理委員会における主なご意見

ダム事業の事業執行に際し、ダムの事業費・工程管理の一層の充実を図るため、コスト縮減策やその実施状況・事業の進捗状況・工程管理等について、ご意見をいただくための 学識経験者等で構成される「ダム事業費等監理委員会」を平成20年8月5日設置しました。

今年度は平成21年6月23日に委員会を開催し、平成20年度の事業執行について報告するとともに平成21年度における事業執行計画について報告し、ご意見をいただきましたので、主なご意見をお知らせします。

【新丸山ダム建設事業】

- ■コスト縮減や落札差金として発生した予算の扱い等について質疑があり、事業の進捗 を図るために活用している旨を説明しました。
- ■落札差金分はコスト縮減として計上しているのかとの質疑があり、落札差金はコスト 縮減額に見込んでいない、新技術採用や技術提案等によるコスト縮減分を示している 旨を説明しました。
- ■平成20年度のように鋼材等の資材単価の価格変動が大きい場合、工事費にどの様に反映されるかとの質疑があり、工事請負契約書にそのような場合の対応を明示している旨を説明しました。
- ■コスト縮減において、道路ルート選定の影響が大きいが、ルートを決めたときはコスト縮減を含めて検討しているのかとの質疑があり、概略設計においてコストを含めルート検討を実施しており、その際のコストが以降のコスト縮減額算定のベースとなるものである旨を説明しました。
- ■コスト縮減額の記載について、複数年度にわたる工事の場合、全体の縮減額なのか、 単年度の縮減額なのか分かるように表示することとのご指摘があり、今後、表示の仕 方を含め検討する旨を説明しました。
- ■新丸山ダム事業がどのくらい便益があるのかとの質疑あり、昨年度開催された「事業評価監視委員会」において事業の効果を報告し了承されていることから、今後、本委員会への報告方法について検討する旨を説明しました。

【横山ダム再開発事業】

- ■事業は順調に進んでいるという理解でよいか、また、補正予算で前倒しをして事業進 歩する必要性について質疑があり、本事業が平成22年度完了予定で鋭意進めている こと、早く洪水調節容量を回復するため、土砂掘削を行うことで効果が発生すること、 現在の経済情勢等考えれば地元企業等への経済効果も重要である旨を説明しました。
- ■補正予算の執行で期待できる効果の説明方法について検討されたいとの質疑があり、 今後は表示の仕方を含め検討するとの旨を説明しました。
- ■新横山橋は将来使うのかとの質疑があり、将来の維持掘削に使っていく旨を説明しま した。
- ■デザインビルド(設計施工一体型)発注方式を活用すれば、今後もコスト削減できるのかとの質疑があり、コスト縮減に寄与するが一方、入札業者は提案費がかかり受注できなかった提案業者に対するフォローが課題との旨を説明しました。
- ■上記契約形式は随意契約となるのかとの質疑があり、一般競争の総合評価落札方式であり、学識者等第三者を含めた評価委員会で評価を実施している旨を説明しました。
- ■平成21年度に土砂掘削の選別を行い材料ストックとしてコスト縮減とあるが、ストックを積極的に売却し各年度のコスト縮減とならないのかとの質疑があり、このような建設発生土は、公共事業間で利用調整を行うシステムがあり、過去には徳山ダムの材料に活用した。今後はダムの維持工事等に活用する予定。また良質な土砂は砂利採取業者にて掘削搬出を行っていることからもダム管理者が自ら掘削し売却することは難しい旨を説明しました。
- ■計画掘削量が340万m3から実施工は約300万m3程度で収まる見込みとのことだが、徳山ダム完成後に土砂流入が少なくなったことが要因かとの質疑があり、当初より徳山ダム完成後の流入は少なくなることで計画していたが、事業期間中の出水の程度や頻度によって土砂流入量が想定より小さくなる見込みである旨を説明しました。

【設楽ダム建設事業】

- ■付替道路の橋梁の一部を盛土に変更してコスト縮減するとのことだが、ダムの貯水量を侵すことにはならないのかとの質疑があり、貯水池内の原石山掘削等による増量を 勘案して貯水池容量に影響ない旨を説明しました。
- ■平成20年度予算執行内容の大幅な変更について、変更の結果、他の作業がどれだけ進 捗したのか分かる資料があるといいとの意見があり、全体を決めてから各年度にやる べき事をそれぞれ決めていく基本であるが、例えば付替道路、ダム本体関連の調査・ 設計は平成20年度でも21年度できるが、用地が買えない場合も想定して、それらの調 査・設計を前倒しするなどにより事業全体が遅れないよう対応している旨を説明しま した。
- ■上記のように前倒しで実施しても地元状況が変われば手戻りが生じ、コスト増にはならないかとの質疑があり、地形測量等は同じ箇所を再度実施する必要はなく、手戻りが生じないよう配慮している旨を説明しました。
- ■コスト縮減の資料で、工事全体の縮減額なのか、単年度の縮減額なのか分かるようにしないと後々費目の増減の判断が出来ない。某ダムでは当初の事業費から1.5倍の事業費がかかってしまい非常に厳しい意見が出た。単年度でこれだけ費目の増減があるとそういう疑念を抱かれる恐れがあるとの質疑があり、今後、説明内容は検討していきたい旨を説明しました。
- ■事業費費目の変更意志決定の時期はいつ行うのか。全体事業費を工期内で完成するよう執行している現状は分かるが、単年度で無理に発注をせず、予算を返す選択肢もあるのではないかとの質疑があり、予算を返す選択肢もあるが、工程の遅れにつながる場合があるので予算の流用を適宜判断している。また年度を繰越して予算執行する場合は財務局の承認を得ている旨を説明しました。
- ■それぞれの項目の遅れがどの様に完成に影響するのか分かりづらい。今後の進捗が分かるようにして欲しいとの質疑があり、予定どおり平成32年の完成は可能であると考えている。今後、説明内容は検討していきたい旨を説明しました。

設楽ダム事業費等監理委員会 運営要領

第1条(総 則)

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領(平成20年3月31日付国部整河計第92号)」第6条の規定に基づき、設楽ダム事業費等監理委員会(以下「委員会」という。)の運営に関する必要な事項を定めるものである。

第2条(組織)

- 1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
- 2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
- 3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

第3条(所掌事項)

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

第4条(委員の任期)

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間とする。なお、5年以内に当該事業が 完成した場合は、管理に移行する日までとする。

第5条(事務局)

委員会の事務局は、設楽ダム工事事務所工務課に置くものとする。

第6条(委員長への委任)

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附則

この運営要領は、平成20年8月5日から適用する。

設楽ダム事業費等監理委員会・名簿

委 員

区分	専門分野	氏 名	所 属
学識経験者	公認会計士	高木 正樹	高木正樹税理士事務所
	マスコミ	前田 弘司	中日新聞社論説室/論説委員
	交通工学	松井 寛	名城大学理工学部建設システム工学科/教授
	ダム維持管理	松尾 直規 (委員長)	中部大学工学部都市建設工学科/教授
	コンクリート工学	六郷 恵哲	岐阜大学工学部社会基盤工学科/教授
関係機関		高田憲一	愛知県地域振興部土地水資源課長
		伊藤 和久	愛知県建設部河川課長
		杉浦 誠治	愛知県企業庁水道部水道計画課長

(50音順、敬称略)

事務局等

区分	氏 名	所属
中部地方整備局	山内 博	河川部広域水管理官
	堀 与志郎	設楽ダム工事事務所長

設楽ダム事業費等監理委員会 資料-2

設楽ダム建設事業について

平成21年6月23日 国土交通省 中部地方整備局 設楽ダム工事事務所

設楽ダムの概要

あいち したら 〇場 所 右岸:愛知県北設楽郡設楽町 (豊川水系豊川)

左岸: 愛知県北設楽郡設楽町

O目 的 洪水調節(豊川の洪水防御) 流水の正常な機能の維持

かんがい用水 水道用水

Oエ 期 昭和53年度から平成32年度

〇事業費 約2,070億円

事業の現状

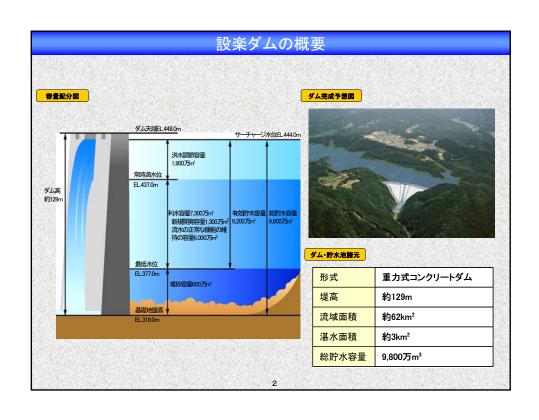
○経 緯 昭和53年

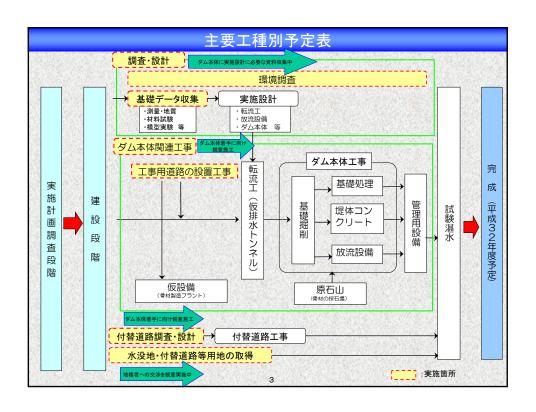
昭和53年 実施計画調查着手
平成 2年 5月 豊川水系水資源開発基本計画閣議決定
平成11年12月 豊川水系河川整備基本方針策定
平成13年11月 豊川水系河川整備計画策定

水源地域特別措置法の水源地域指定、整備計画の決定 平成21年 3月

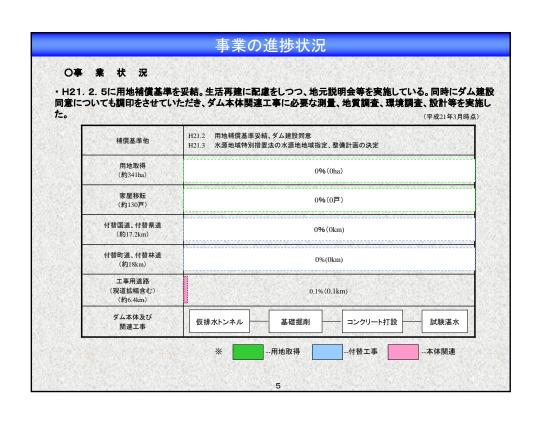
○**予算執行状況** ·H21年度 ·H21年度 19.9 億円 ·H21年度まで 約 244 億円 (進捗率 約 12%)

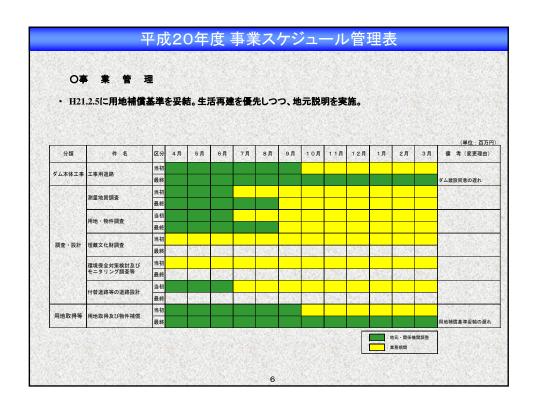
〇流域図



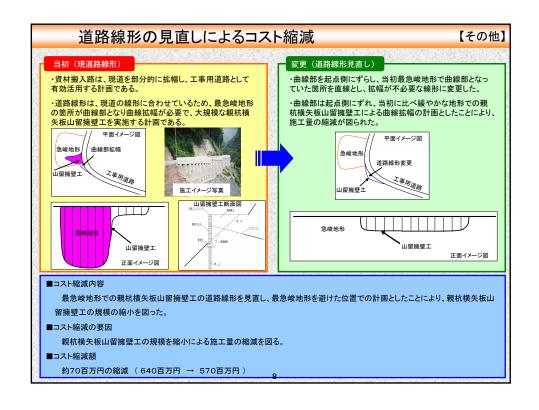


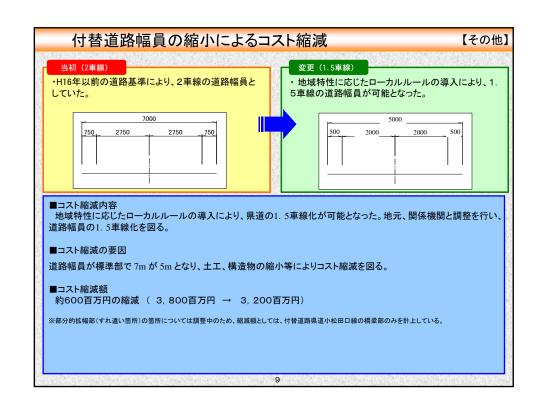


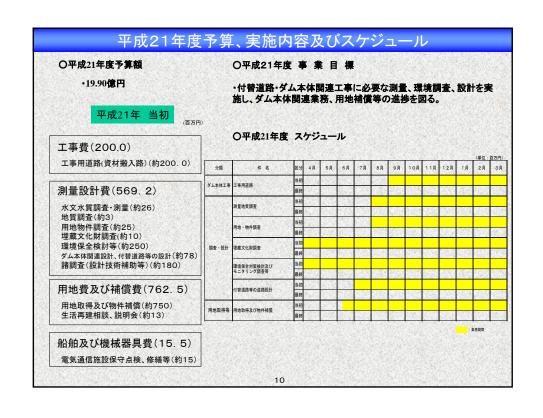


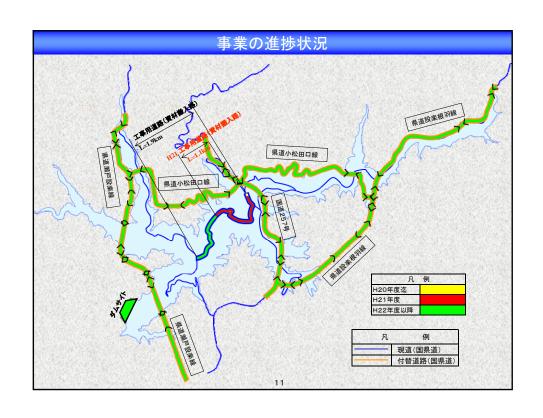


■コスト	絵:耐変			(単位:
項目	コスト縮減の内容	縮減額(百万円)	縮減額の反映内容	備考
〇計画の見	直U	SHIP BURELOW		
〇調査計画	の変更			
		5.50.0000000		
〇工事の設	計・施工計画の変更			
○新技術:	■ 新工法の採用			
O ANTIX MIT.				
〇その他		-670	STATE OF STA	AND STREET
	工事用道路の道路線形の見直しによるコスト縮減	-70	事業費の縮減	
	付替道路幅員の縮小によるコスト縮減	-600	事業費の縮減	
■コスト	HM hn \$5			
項目	当川 役 コスト増加の内容	増加額(百万円)	増加額の反映内容	備考
〇コスト増加	the state of the s			
		A MARIE CONTRACTOR OF THE PARTY	The second secon	









0=	スト縮減			
		- OK	- *** マー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	a
9	き生土有効利用の観点から、1号橋起点側の盛土形	3人への形:	イ人に争工のよう「見変力	相印度
■コスト約		Mark St.		(単位:百万円
項目	コスト縮減の内容	縮減額	縮減額の反映内容	備考
〇計画の見画				
〇調査計画の	D変更			
〇工事の設計	計・施工計画の変更		工事費の縮減	
	発生土有効利用の観点から、国道257号1号橋起点側を盛土形式へ形式変	-100	工事費の縮減	
〇新技術、新	T工法の採用	Stavier (S.)		
〇その他				
しての他				
■コスト				
項目	コスト増加の内容	増加額	増加額の反映内容	備考
〇コスト増加	組			

